# 引き続き家屋全棟調査を実施しています 家屋全棟調査とは?

漏れ、または取り壊しなどがある家ことで、新増築や未登記による課税 家屋との公平を期し、公正で適切な課 税を行うことを目的とした調査です。 屋を確認し、すでに課税されている 町内全ての家屋の現況を把握する

家屋と、課税台帳の記載内容が航空写真で確認できる現況の 一致しているか確認します。

## ▽第2次調査

該当するか確認します。その中で、 うち、それらが家屋の要件(※)に 評価対象として判定されたものに ついては、現地調査を行います。 (※)家屋の要件 一致として抽出された家屋の

## ①外気分断性

を有  $\mathcal{O}$ 上壁で囲われているなど)れに類するもの(三方向以 ぐことができる 屋根および周壁またはこ し、独立して風雨をし

②土地への定着性

基礎などで物理的に土地

③用途性 に固着している。 (居住・作業・貯蔵など)を有建物が家屋本来の目的

し、使用している。

らせていただき、必要に応じて家屋ます。調査に当たり、敷地内に立ち入屋の課税資料を基に外観から調査し 外周の計測などを行う場合がありま 調査員(町職員)が2人1組で、家

## 腕章・名札を着用しています。 ※調査員は身分証を携帯し、 家屋内部には入りません。 ※調査は外観調査のみですの · 町 の で、

## ■現地調査の期間 6 12月(予定)

後します。

次第、翌年度の課税から反映します。は、評価額の計算・確認などが終わり は、評価額の計算・確認などが終わ

家屋を新増築した場合や取り壊し

## ■問い合わせ先

たらご協力をお願いします。をご理解いただき調査員が伺いましをこせありますので、調査の趣旨す。また、確認のためお尋ねしたりす

※期間は調査の進捗状況により

今回の調査で税額が変わる場合

ないか確認をお願ハンヒュ。されている家屋について相違などがいますので、明細内容と実際に所有税納税通知書に課税明細書がついて税納税通知書に課税明細書がついて

## た場合は、ご連絡ください。

■調査の結果

■その他

税務課

# 松くい防除の薬剤散布にご協力ください

## ■薬剤地上散布

▽実施予定日 6月6日(木)、7 月11日(木)

## ▽散布時間帯

■注意事項

▽散布区域…毛越寺庭園内午前4時~午前8時30分 30分ごろ

## ■薬剤空中散布

ぐに洗車するようお願いします。

車に薬剤が付着した場合は、

駐車しないでください。万が一 散布当日、散布区域周辺に車を

▽散布時間帯 ▽**実施予定日**…6月13日(木)

# ▽散布区域…毛越寺塔

は、防災行政無線でお知らせします。 など天候により散布を順延する場合 いようにしてください。なお雨や風して、散布区域内や周辺を通行しな 散布時間帯は、回り道をするなど 午前4時30分~ 午前5時3分ごろ

られ、農薬取締法に基づいて登録さや野菜などの病害虫防除に広く用い薬剤散布は、稲作害虫のほか果樹 従って使用します。 れた薬剤を、定められた使用方法に

薬剤空中散布は、ヘリコプ タ

▽散布当日、散布区域周辺の人は、 ▽散布区域周辺で有機農産物の認 を開けないようにしてください。 ださい。また散布中は、家の窓など は屋外に出さないでください。 散布当日、散布区域周辺の家畜 を含む)の人は、農林振興課へご 物の認証生産者(今後の予定者 定生産者や岩手県特別栽培農産 は屋外に出さないようにしてく 散布時には洗濯物、食器類など

## ■問い合わせ先

46 |

連絡ください

農林振興課

# サポ」の入会登録料の全額を助成します

■対象者…町内に住んでいる20歳以 の独身男女

入会登録料(1人1回限り)|対象経費

■申請方法

■助成金額…1万円

入会手続きのときに「i -サポ」で

> 助成の申請をしてくださ サ ポ奥州

-サポ盛岡

**3** 

# 6月は「児童手当・特例給付現況届」の提出月です

ます。

どを送付しますので、忘れずに提出 してください。提出されない場合は、 6月上旬に受給者宛て届出用紙な

6月分以降の手当が支給停止となり

■提出・問い合わせ先 単提出期限::6月28日(金)

町民福祉課 **7** -5562

町内全域での環境整備にご協力ください

【平泉世界遺産の日】関連行事

町では、平泉の景観を守るとともに、

■注意事項

実施日が異なる場合があり

íます。

※行政区や団体で実施する場合、

▽側溝清掃などによる土や泥につ

いては回収できません。

## 農業者年金現況届 〜提出をお忘れなく〜

どうか、毎年1回確認するものです。 すので、期間内に提出してください。 引き続き年金を受ける資格があるか 金基金から受給者に直接送付されま 届出用紙が独立行政法人農業者年 農業者年金の現況届は、受給者が

## 6月3日(月)~28日(金)

■提出期間

## ■提出先…農業委員会

ます。また経営移譲年金を受給してい る人は次の点にも注意してください。 の支払いが差し止められることがあり 現況届が提出されないときは、年金

> の納税申告」の名義が後継者に対策等交付金の申請」「農業所得安定 なっていること。 書の写しを持参してください。している場合は、農業所得申告 ※農業後継者が他市町村に在住 年金受給者が農業を再開してい いこと。

> > 拾い、草刈りなどの清掃

住宅周辺、道路、公園におけるごみ

■問い合わせ先

世界遺産推進室

■活動内容

力して、きれいな町にしましょう。 す。個人、行政区、団体などみんなで協 町内全域で環境整備活動を実施しま るため、6月23日(日)を基準日として 世界遺産のまちにふさわしい環境にす

▽家庭からのごみは、出さないよ

うにご注意ください。

り売ったりしていないこと。 の返還を受け、これを転用 後継者に経営移譲した農地など

■問い合わせ先 農業委員会

# 第20回世界遺産講演会」を開催します

や今後の世界遺産を核とした地域づられた6月29日に、世界遺産の現状県条例「平泉世界遺産の日」に定め くりに向けて理解を深めるため講演

■日時…6月29日(土)

講師

■場所…平泉文化遺産センタ

会を開催します 午前11時~午後0時30分

■演題…世界文化遺産とまちづ、 ″長く続ける、ために~ まちづくりを、主体的、に

NPO法人日光門前まちづくり

■問い合わせ先 理事長 岡井健さん

世界遺産推進室

## 平和の祈り」 平泉から世界へ

和・平等の理念を世界に向けて発信 ■日時…7 する「平和の祈り」を開催します。 世界遺産「「平泉」に込められた平 月1日(月)

Information

軽にご相談ください。相談は無料、予する困り事や要望がある人は、お気

ること、行政や特殊法人の仕事に関

区)▽菅原吉紀さん(10区)▽三浦英子【人権擁護委員】▽千葉博昭さん(16

【行政相談委員】千葉芳邦さん(12区) さん(11区)▽瀧澤エイ子さん(16区)

■問い合わせ先

町民福祉課

**3** 

■ 場所·

家庭や職場、近隣などで困って

を合同で開設します

と、行政相談委員による行政相談所

■場所…長島公民館

午前10時~午後3時

人権擁護委員による人権相談所

特設人権・行政合同相談所」を開設します

約も不要で、秘密は守られます

午後4時3分~午後5時3分

観自在王院跡 ※雨天の場合は中止します。 ■問い合わせ先

## 内容

和メッセージ」朗読▽夢灯りの点灯 唱▽文化財愛護少年団による「世界平 よる合唱▽児童による「平泉讚歌」の合 ▽僧侶による練行▽コー

世界遺産推進室 **8** 

が、ご理解とご協力をお願いします。近の皆さんにご迷惑をお掛けします

使用します。騒音などで散布区域付